

事 務 連 絡
令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日

各老人福祉施設等管理者 様
各介護保険施設等管理者 様

山口県健康福祉部長寿社会課長

事件・事故などの緊急時の連絡体制について

本県の高齢者福祉の推進につきましては、平素から格別の御協力、御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについては、平成 16 年(2004 年) 8 月 17 日付け高齢第 673 号により事故等の発生時には関係機関への報告と併せて当課へも連絡をいただくようお願いしているところです。

各施設におかれましては、引き続き事故等発生の未然防止に積極的に取り組んでいただきますとともに、万一、こうした事態が発生した場合は、適切な処置を行うとともに、別添事故報告書により速やかに報告されるようお願いいたします。

長寿社会課 介護保険班
TEL : 083-933-2774
長寿社会課 施設班
TEL : 083-933-2793

対象施設等	連絡先
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム ・ 養護老人ホーム ・ 軽費老人ホーム ・ 有料老人ホーム ・ サービス付き高齢者向け住宅 	<p>○ 平日（８：３０～１７：１５） 山口県長寿社会課 施設班 TEL：０８３－９３３－２７９３ FAX：０８３－９３３－２８０９</p> <p>○ 休日・時間外 主 査 小八重 崇（050-5896-1318） 副課長 有行 孝史（050-5603-4703）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人保健施設 ・ 短期入所療養介護 ・ 介護医療院 ・ 短期入所生活介護 ・ 通所介護 	<p>○ 平日（８：３０～１７：１５） 山口県長寿社会課 介護保険班 TEL：０８３－９３３－２７７４ FAX：０８３－９２２－３０２２</p> <p>○ 休日・時間外 主 幹 田村 日登美（050-5896-1319） 副課長 有行 孝史（050-5603-4703）</p>